

東日本大震災と教育政策研究の課題

－はしがきにかえて－

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、多くの方が犠牲になった。亡くなられた方々とその御家族に哀悼の意を表したい。また、おびただしい家屋や財産が流出、毀損したほか、原子力発電所での事故もあり、多くの方が避難生活を強いられている。被災者の皆様に心からお見舞い申し上げ、状況が一日も早く改善することをお祈り申し上げる。

政府は、総力を挙げて被災者支援と復旧・復興に取り組んでいるが、国立教育政策研究所では、「みんなでつくる被災地学校運営支援サイト」を開設した。これは、過去の様々な災害時の実践事例や参考となりうる事例等―集団一時移転先での学校運営や児童生徒支援、短縮授業や複式授業、免許教科外の指導等―を紹介し、また現在行われている各地での取組や工夫を書き込み、紹介するものである。当研究所としては、このサイト運営をはじめ、震災からの復旧・復興に向けて、被災地支援の一助になれば幸いである。

当研究所の使命は、教育政策の形成に資する調査研究活動を行うことにある。具体的には、新たな政策の立案に示唆を与える先行的な研究の実施と、これまで行われてきた個別の施策の検証の実施である。様々な教育課題の中で、今後重要になってくるのは、一つはグローバル化時代の人材育成であり、もう一つは人口減少社会に対応した新しい学び、新しい学校の創出であると考えられる。

新しい学び、新しい学校は、子供の履習状況や内容の理解状況に応じた指導を行うことを基本とする考え方である。これは、指導スタッフの面では、教員と専門分野のボランティア等による多彩で豊かな体制を前提とし、教育内容面では、教育内容のモジュール化や、従来の一斉授業に加えて個別指導を実施するものである。さらに、マネジメント面では、校長を中心に多様な教職員と地域住民や保護者が参画するものになると考えられる。

今回の震災に関しては、今後、本格的な復旧・復興に向けての検討が進んでいくものと思われるが、一つの方向として、産業復興と住民の経済的自立を基本とした、自立分散的な社会システムを導入していくことが考えられる。その具体的な姿を検討する過程では、地方行財政制度、国と地方の関係にまで踏み込んだ考察も必要となってくるであろう。その上で、将来の地域の在り方に関し、従来の在り方の継続から全く新しいシステムの導入までのいくつかの選択肢が提示される中で、関係自治体と住民によって、それぞれの地域の地理的、社会的、経済的経緯と被災の状況に応じた最もふさわしい選択がなされることが望ましいと考えている。

そうした選択の過程で、学校教育についても、学校の設置形態や子供の履習形態、多様なスタッフによる多様な授業形態などをめぐり、従来にない学校教育の在り方も含めて様々なプランが模索されると考えられる。当研究所としては、こうしたプランの提示につながるような基礎的研究に取り組むとともに、具体的な教育指導の在り方について検討を行い、被災地における学校教育復興の一翼を担っていくこととしたい。

平成23年3月

国立教育政策研究所長

徳 永 保